

# 令和8年度 公益社団法人広島県建築士会 定時総会

日時：令和8年6月6日（土）14：30

場所：広島県情報プラザ 地下多目的ホール

## 議事事項

議案第1号 令和7年度収支決算の件

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書（内訳表）

財産目録

議案第2号 役員選任の件

議案第3号 定款改正の件

## 議案第1号

## 貸借対照表 (案)

令和 8年 3月31日現在

公益社団法人 広島県建築士会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	33,530,656	31,674,828	1,855,828
未収会費	576,000	516,000	60,000
未収金	1,412,011	1,981,831	△ 569,820
立替金	0	15,910	△ 15,910
貸倒引当金	△ 384,000	△ 180,000	△ 204,000
流動資産合計	35,134,667	34,008,569	1,126,098
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,581,400	2,138,700	442,700
財政安定化資金(普通預金)	2,000,000	2,000,000	0
財政安定化資金(定期預金)	13,000,000	13,000,000	0
特定資産合計	17,581,400	17,138,700	442,700
(3) その他固定資産			
建物付属設備	38,325	43,492	△ 5,167
その他固定資産合計	38,325	43,492	△ 5,167
固定資産合計	17,619,725	17,182,192	437,533
<b>資産合計</b>	<b>52,754,392</b>	<b>51,190,761</b>	<b>1,563,631</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	397,515	379,370	18,145
前受金	117,900	134,400	△ 16,500
預り金	202,236	251,099	△ 48,863
賞与引当金	449,300	442,700	6,600
未払法人税等	325,700	85,800	239,900
未払消費税等	529,300	359,100	170,200
流動負債合計	2,021,951	1,652,469	369,482
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,581,400	2,138,700	442,700
固定負債合計	2,581,400	2,138,700	442,700
<b>負債合計</b>	<b>4,603,351</b>	<b>3,791,169</b>	<b>812,182</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	48,151,041	47,399,592	751,449
(うち特定資産への充当額)	(15,000,000)	(15,000,000)	(0)
正味財産合計	48,151,041	47,399,592	751,449
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>52,754,392</b>	<b>51,190,761</b>	<b>1,563,631</b>

# 正味財産増減計算書(案)

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

公益社団法人 広島県建築士会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	20,038,000	20,067,000	△ 29,000
正会員受取会費	18,290,000	18,437,000	△ 147,000
準会員受取会費	384,000	499,000	△ 115,000
賛助会員受取会費	1,340,000	1,080,000	260,000
受取入会金	24,000	51,000	△ 27,000
事業収益	22,948,335	24,981,955	△ 2,033,620
試験業務収益	3,806,000	3,953,400	△ 147,400
登録業務収益	3,471,264	3,351,380	119,884
受託講習収益	1,368,742	1,587,212	△ 218,470
一般講習収益	4,496,430	2,591,710	1,904,720
受取広告料	394,000	1,351,000	△ 957,000
C P D制度登録収益	2,358,660	2,236,300	122,360
専攻建築士登録収益	257,400	41,800	215,600
図書頒布収益	884,316	855,149	29,167
団体事務受託収益	3,290,000	4,204,000	△ 914,000
行政事務受託収益	2,621,523	597,004	2,024,519
中四国ブロック大会受取金	0	4,213,000	△ 4,213,000
受取補助金等	1,025,960	992,960	33,000
受取国庫補助金	819,000	786,000	33,000
受取民間助成金	206,960	206,960	0
受取寄付金	0	192,201	△ 192,201
受取寄付金	0	192,201	△ 192,201
雑収益	1,890,904	2,218,418	△ 327,514
受取利息	92,024	24,770	67,254
雑収益	1,798,880	2,193,648	△ 394,768
経常収益計	45,903,199	48,452,534	△ 2,549,335
(2) 経常費用			
事業費	41,697,643	46,432,776	△ 4,735,133
役員報酬	4,105,200	4,388,103	△ 282,903
給料手当	7,631,544	6,283,865	1,347,679
賞与引当金繰入	431,328	424,992	6,336
臨時雇賃金	214,850	202,670	12,180
退職給付費用	424,992	383,232	41,760
法定福利費	1,743,302	1,663,120	80,182
福利厚生費	24,542	29,342	△ 4,800
貸倒引当金繰入額	388,800	118,800	270,000
旅費交通費	467,121	751,283	△ 284,162
通信運搬費	2,324,374	2,082,704	241,670
減価償却費	4,961	6,910	△ 1,949
消耗品費	1,576,381	1,906,258	△ 329,877
印刷製本費	75,157	349,603	△ 274,446
光熱水料費	759,627	774,432	△ 14,805
賃借料	3,282,325	4,344,595	△ 1,062,270
リース料	541,272	552,088	△ 10,816
租税公課	970,114	852,902	117,212
支払負担金	128,700	158,400	△ 29,700
支払報酬	967,306	1,271,427	△ 304,121
委託費	2,279,391	2,669,395	△ 390,004
会員厚生費	329,382	231,909	97,473
連合会会費	5,250,972	5,273,128	△ 22,156
食糧費	211,416	2,945,855	△ 2,734,439
支払手数料	160,365	170,178	△ 9,813
雑費	168,906	523,255	△ 354,349
支払助成金	7,235,315	8,074,330	△ 839,015

管理費	3,128,407	3,909,078	△ 780,671
役員報酬	171,050	182,837	△ 11,787
給料手当	317,981	261,827	56,154
賞与引当金繰入	17,972	17,708	264
退職給付費用	17,708	15,968	1,740
法定福利費	72,637	69,296	3,341
福利厚生費	1,022	1,222	△ 200
貸倒引当金繰入額	43,200	13,200	30,000
会議費	1,117,195	1,730,901	△ 613,706
旅費交通費	38,109	41,074	△ 2,965
通信運搬費	116,440	79,484	36,956
減価償却費	206	287	△ 81
消耗品費	22,230	22,756	△ 526
印刷製本費	10,340	18,112	△ 7,772
光熱水料費	31,651	32,268	△ 617
賃借料	109,968	109,968	0
リース料	13,844	14,295	△ 451
租税公課	15,786	51,098	△ 35,312
支払負担金	120,000	120,495	△ 495
支払寄付金	0	269,201	△ 269,201
支払報酬	521,674	516,037	5,637
委託費	17,947	20,367	△ 2,420
連合会会費	247,428	248,472	△ 1,044
食糧費	641	541	100
支払手数料	13,080	11,430	1,650
広告宣伝費	36,400	26,400	10,000
雑費	53,898	33,834	20,064
経常費用計	44,826,050	50,341,854	△ 5,515,804
評価損益等調整前当期経常増減額	1,077,149	△ 1,889,320	2,966,469
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,077,149	△ 1,889,320	2,966,469
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,077,149	△ 1,889,320	2,966,469
法人税等	325,700	85,800	239,900
当期一般正味財産増減額	751,449	△ 1,975,120	2,726,569
一般正味財産期首残高	47,399,592	49,374,712	△ 1,975,120
一般正味財産期末残高	48,151,041	47,399,592	751,449
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	48,151,041	47,399,592	751,449

# 正味財産増減計算書内訳表(案)

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

公益社団法人 広島県建築士会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	公2	公3	公益共通	小計	収1	その他1	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
受取会費	0	0	0	9,724,174	9,724,174	0	7,640,418	7,640,418	2,673,408	20,038,000
正会員受取会費	0	0	0	8,875,540	8,875,540	0	6,973,637	6,973,637	2,440,823	18,290,000
準会員受取会費	0	0	0	186,446	186,446	0	146,492	146,492	51,062	384,000
賛助会員受取会費	0	0	0	650,394	650,394	0	511,023	511,023	178,583	1,340,000
受取入金	0	0	0	11,794	11,794	0	9,266	9,266	2,940	24,000
事業収益	7,277,264	8,481,232	0	0	15,758,496	7,189,839	0	7,189,839	0	22,948,335
試験業務収益	3,806,000	0	0	0	3,806,000	0	0	0	0	3,806,000
登録業務収益	3,471,264	0	0	0	3,471,264	0	0	0	0	3,471,264
受託講習収益	0	1,368,742	0	0	1,368,742	0	0	0	0	1,368,742
一般講習収益	0	4,496,430	0	0	4,496,430	0	0	0	0	4,496,430
受取広告料	0	0	0	0	0	394,000	0	394,000	0	394,000
CPD制度登録収益	0	2,358,660	0	0	2,358,660	0	0	0	0	2,358,660
専攻建築士登録収益	0	257,400	0	0	257,400	0	0	0	0	257,400
図書頒布収益	0	0	0	0	0	884,316	0	884,316	0	884,316
団体事務受託収益	0	0	0	0	0	3,290,000	0	3,290,000	0	3,290,000
行政事務受託収益	0	0	0	0	0	2,621,523	0	2,621,523	0	2,621,523
受取補助金等	0	1,019,000	0	0	1,019,000	0	0	0	6,960	1,025,960
受取国庫補助金	0	819,000	0	0	819,000	0	0	0	0	819,000
受取民間助成金	0	200,000	0	0	200,000	0	0	0	6,960	206,960
雑収益	10,223	23,660	0	0	33,883	1,320,982	88,000	1,408,982	448,039	1,890,904
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	92,024	92,024
雑収益	10,223	23,660	0	0	33,883	1,320,982	88,000	1,408,982	356,015	1,798,880
経常収益計	7,287,487	9,523,892	0	9,724,174	26,535,553	8,510,821	7,728,418	16,239,239	3,128,407	45,903,199
(2) 経常費用										
事業費	12,190,124	17,167,834	5,696,091	216,000	35,270,049	3,391,548	3,036,046	6,427,594	0	41,697,643
役員報酬	1,838,788	1,582,212	171,050	0	3,592,050	513,150	0	513,150	0	4,105,200
給料手当	3,418,296	2,941,324	317,981	0	6,677,601	953,943	0	953,943	0	7,631,544
賞与引当金繰入	193,199	166,241	17,972	0	377,412	53,916	0	53,916	0	431,328
臨時雇賃金	0	214,850	0	0	214,850	0	0	0	0	214,850
退職給付費用	190,361	163,799	17,708	0	371,868	53,124	0	53,124	0	424,992
法定福利費	780,856	671,897	72,637	0	1,525,390	217,912	0	217,912	0	1,743,302
福利厚生費	10,995	9,458	1,022	0	21,475	3,067	0	3,067	0	24,542
貸倒引当金繰入額	0	0	0	216,000	216,000	0	172,800	172,800	0	388,800
旅費交通費	8,032	459,013	19	0	467,064	57	0	57	0	467,121
通信運搬費	144,949	2,072,887	12,579	0	2,230,415	92,023	1,936	93,959	0	2,324,374
減価償却費	2,224	1,911	206	0	4,341	620	0	620	0	4,961
消耗品費	86,066	896,913	8,006	0	990,985	584,142	1,254	585,396	0	1,576,381
印刷製本費	0	75,157	0	0	75,157	0	0	0	0	75,157
光熱水料費	340,251	292,772	31,651	0	664,674	94,953	0	94,953	0	759,627
賃借料	1,182,156	1,660,297	109,968	0	2,952,421	329,904	0	329,904	0	3,282,325
リース料	357,833	128,062	13,844	0	499,739	41,533	0	41,533	0	541,272
租税公課	207,901	380,688	0	0	588,589	377,702	3,823	381,525	0	970,114
支払負担金	128,700	0	0	0	128,700	0	0	0	0	128,700
支払報酬	0	967,306	0	0	967,306	0	0	0	0	967,306
委託費	385,659	1,821,943	17,947	0	2,225,549	53,842	0	53,842	0	2,279,391
会員厚生費	0	0	0	0	0	0	329,382	329,382	0	329,382
連合会会費	2,694,216	2,309,328	247,428	0	5,250,972	0	0	0	0	5,250,972
食糧費	147,603	61,247	641	0	209,491	1,925	0	1,925	0	211,416
支払手数料	66,680	66,560	7,236	0	140,476	18,240	1,649	19,889	0	160,365
雑費	5,359	6,554	498	0	12,411	1,495	155,000	156,495	0	168,906
支払助成金	0	217,415	4,647,698	0	4,865,113	0	2,370,202	2,370,202	0	7,235,315
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,128,407	3,128,407
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	171,050	171,050
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	317,981	317,981
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	17,972	17,972
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	17,708	17,708
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	72,637	72,637
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,022	1,022
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	43,200	43,200
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,117,195	1,117,195
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	38,109	38,109
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	116,440	116,440
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	206	206
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	22,230	22,230
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	10,340	10,340
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	31,651	31,651
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	109,968	109,968
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	13,844	13,844
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	15,786	15,786
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000	120,000
支払報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	521,674	521,674
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	17,947	17,947
連合会会費	0	0	0	0	0	0	0	0	247,428	247,428
食糧費	0	0	0	0	0	0	0	0	641	641
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	13,080	13,080
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	36,400	36,400
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	53,898	53,898
経常費用計	12,190,124	17,167,834	5,696,091	216,000	35,270,049	3,391,548	3,036,046	6,427,594	3,128,407	44,826,050
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,902,637	△ 7,643,942	△ 5,696,091	9,508,174	△ 8,734,496	5,119,273	4,692,372	9,811,645	0	1,077,149
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,902,637	△ 7,643,942	△ 5,696,091	9,508,174	△ 8,734,496	5,119,273	4,692,372	9,811,645	0	1,077,149
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 4,902,637	△ 7,643,942	△ 5,696,091	9,508,174	△ 8,734,496	5,119,273	4,692,372	9,811,645	0	1,077,149
他会計振替額	0	0	0	8,340,207	8,340,207	△ 4,351,696	△ 3,988,511	△ 8,340,207	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,902,637	△ 7,643,942	△ 5,696,091	17,848,381	△ 394,289	767,577	703,861	1,471,438	0	1,077,149
法人税等	0	0	0	0	0	325,700	0	325,700	0	325,700
当期一般正味財産増減額	△ 4,902,637	△ 7,643,942	△ 5,696,091	17,848,381	△ 394,289	441,877	703,861	1,145,738	0	751,449
一般正味財産期首残高	△ 54,199,564	△ 58,022,289	△ 81,667,933	178,988,937	△ 14,900,849	3,868,175	△ 4,958,227	△ 1,090,052	63,390,493	47,399,592
一般正味財産期末残高	△ 59,102,201	△ 65,666,231	△ 87,364,024	196,837,318	△ 15,295,138	4,310,052	△ 4,254,366	55,686	63,390,493	48,151,041
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 59,102,201	△ 65,666,231	△ 87,364,024	196,837,318	△ 15,295,138	4,310,052	△ 4,254,366	55,686	63,390,493	48,151,041

公1: 建築士試験実施事業、一級建築士登録事業、二級・木造建築士登録事業

公2: 定期講習実施事業、技術研修講習会事業、CPD制度運営事業、専攻建築士制度運営事業、地域活動事業、会報誌発行事業

公3: 地域活動団体助成事業、地域貢献制度助成事業

収1: 図書等販売事業、他団体運営事業

その他1: 会員交流厚生事業、地域活動団体助成事業

# 財産目録 (案)

令和 8年 3月31日現在

公益社団法人 広島県建築士会

(単位: 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
現金 預金           未収会費 前年のみ滞納 除名者前年分 未収金  貸倒引当金	現金	手元保管	運転資金として	210,000
	預金	普通預金		33,320,656
		広島銀行大手町支店	一般	22,388,207
		広島銀行大手町支店	講習会	2,173,128
		広島銀行大手町支店	二木登録	3,183,259
		広島銀行大手町支店	CPD	2,238,118
		ゆうちょ銀行	会費	380,038
		広島銀行大手町支店	収益	2,873,849
		広島銀行大手町支店	ヘリテージ	84,057
	未収会費			576,000
	前年のみ滞納	令和7年度のみ滞納	公益目的事業・管理業務に	192,000
	除名者前年分	資格喪失者令和6.7年度分	使用する受取会費	384,000
	未収金	(公社)日本建築士会連合会	定期講習	457,691
		助成金	ヘリテージ講習会	819,000
		その他	広告料、図書販売、CPD審査料	135,320
貸倒引当金			△ 384,000	
<b>流動資産合計</b>				<b>35,134,667</b>
<b>(固定資産)</b>				
<b>特定資産</b>				
退職給付引当資産				2,581,400
	職員に対するもの	職員の退職金支払に備えたもの		2,581,400
財政安定化資金(普通預金)				2,000,000
	広島銀行大手町支店	財政安定化のための運営資金として、管理運営の用に供している		2,000,000
財政安定化資金(定期預金)				13,000,000
	広島銀行大手町支店	財政安定化のための運営資金として、管理運営の用に供している		6,000,000
	ゆうちょ銀行	財政安定化のための運営資金として、管理運営の用に供している		7,000,000
<b>その他固定資産</b>				
建物付属設備				38,325
		公益目的事業、収益事業、法人会計の共用財産であり、うち84%は公益目的財産として公益目的事業の用に供し、うち12%は収益事業、4%は管理運営の用に供している		
<b>固定資産合計</b>				<b>17,619,725</b>
<b>資産合計</b>				<b>52,754,392</b>
<b>(流動負債)</b>				
未払金				397,515
	ヒューネット、ヤマト、キャノン他	会報誌送料、宅配料、コピー代		161,220
	広島銀行			4,620
	ひろしま産業振興機構	光熱水費		62,269
	社会保険料	社会保険料等		169,406
前受金				117,900
	CPD制度登録	CPD登録料		9,900
	正会員会費	正会員会費		108,000
預り金				202,236
	所得税	講師・職員の所得税		55,192
	社会保険	職員の社会保険料		43,488
	雇用保険	職員の雇用保険料		42,956
	二木登録料	二級・木造登録料		60,600
賞与引当金	職員に対するもの	職員の賞与支払に備えたもの		449,300
未払法人税等	広島県、広島市に対する未払金	令和7年法人税の未払分		325,700
未払消費税等	広島西税務署に対する未払金	令和7年消費税の未払分		529,300
<b>流動負債合計</b>				<b>2,021,951</b>
<b>(固定負債)</b>				
退職給付引当金				2,581,400
<b>固定負債合計</b>				<b>2,581,400</b>
<b>負債合計</b>				<b>4,603,351</b>
<b>正味財産</b>				<b>48,151,041</b>

# 議案第2号

## 役員改選について (案)

本総会をもって全役員任期が満了するので、新役員を選任を行う。

(敬称略)

### <理事>

#### 企画総務委員会推薦

相原 直樹  
井手口耕三  
浦山 豊隆  
梶川 彰彦  
加藤 史隆  
倉田 まゆみ  
小西 琢真 ※  
佐々岡 由訓  
佐名田 敬荘 (会長)  
杉田 洋 ※ (外部理事 (一社) 日本建築学会中国支部)  
竹中 哲成  
橋田 勇人 ※  
橋本 明美  
濱井 義樹  
廣田 昌治 ※  
福繁 愛 ※  
的場 弘明 ※  
宮迫 勇次  
村上 浩一  
元廣 匡伸

#### 地域担当理事推薦

広島 香川 寛治  
吉谷 勝美  
松本 浩一  
栄花 彰子  
呉 家頭 昌子  
篠部 裕  
東広島 柳河 元木  
松田 寛  
三原 今井 秀樹  
尾道 笠井 壮一  
濱田 昌範  
福山 渡辺 桂司 ※  
荒川 泰生  
県北 坂井 泰司  
今岡 哲也

### <監事>

#### 選挙管理委員会推薦

田中 貴宏 ※ (外部監事 (一社) 日本建築学会中国支部)  
平賀 克則

※ 新

# 議案第3号

## 公益社団法人 広島県建築士会 定款改正案（抜粋）（案）

### 第4章 総会

#### （構成）

第17条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

#### （権限）

第18条 総会は、次の事項を決議する。

- (1) 役員の選任及び解任
- (2) 役員の報酬等の額決定
- (3) 各事業年度決算（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認
- (4) 入会の基準並びに入会金及び会費の額
- (5) 会員の除名
- (6) 定款の変更
- (7) 解散、公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- (8) 総正会員の議決権の30分の1以上から、総会開催日の30日前までにあらかじめ議題として提出された事項
- (9) 前各号に定めるもののほか、法令に規定する事項及びこの定款に定める事項

#### （種類及び開催）

第19条 本会の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 定時総会は、毎年1回、事業年度終了後3箇月以内に開催する。

3 臨時総会は、必要がある場合には、いつでも開催できるものとし、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の10分の1以上から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

#### （招集）

第20条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会の招集は、開催日の1週間前までに日時、場所及び目的である事項を記載した文書をもって正会員に通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使することができるとするときは、総会の日を2週間前までにその通知を発しなければならない。

#### （議長）

第21条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故ある時は、当該総会において、出席正会員の中から議長を選出す

る。

### (決議)

第 22 条 総会は、総正会員数の 3 分の 1 以上の出席によって成立する。

2 総会の決議は、一般社団・財団法人法第 49 条第 2 項に規定する事項を除き、出席正会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 前項の場合において、議長は正会員として議決に加わることはできない。

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 25 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

### (書面議決等)

第 23 条 総会に出席することができない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として書面または電磁的記録により議決権の行使を委任することができる。この場合において、前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

### (議事録)

第 24 条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

2 総会議事録には、出席した正会員のうちからその会議において選出された者 2 名以上が議長とともに署名し、又は記名押印しなければならない。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の会長は錦織亮雄、副会長は元廣清志、吉川澄生、専務理事は山口邦良、常務理事は杉田輝征、生田文雄、栗栖繁とする。
- 3 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 41 条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。

## 附 則

この定款は、令和元年 6 月 1 日より施行する。

## 附 則

この定款は、令和 6 年 6 月 15 日より施行する。

## 附 則

この定款は、令和 7 年 6 月 21 日より施行する。

## 附 則

この定款は、令和 8 年 6 月 6 日より施行する。